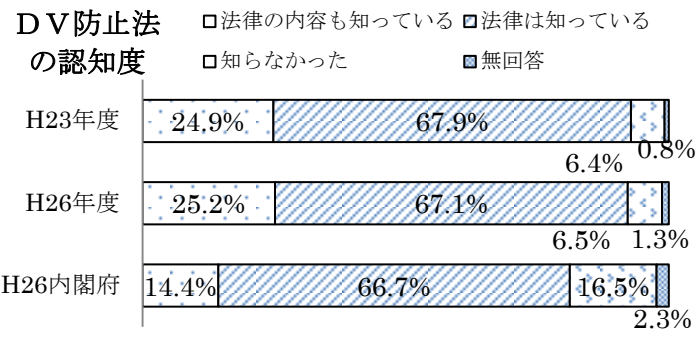
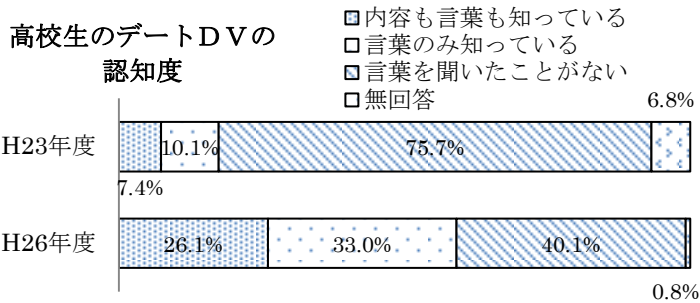


# 前計画実施後の状況の変化と現状を踏まえた取組み

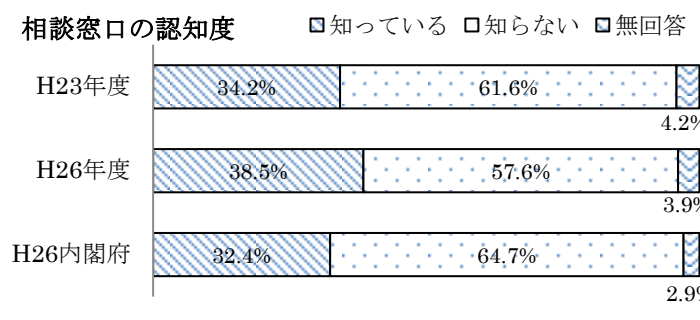
### 前計画実施後の状況の変化



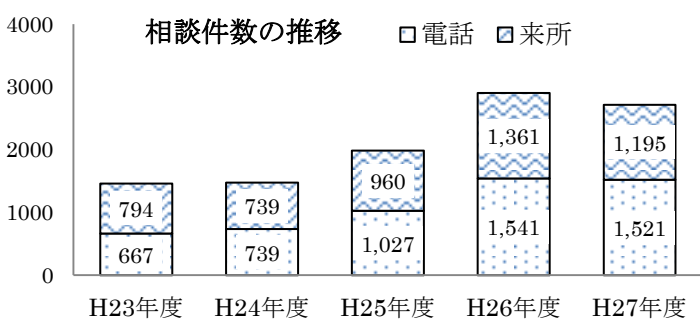
DV防止法の認知度は、「法律の内容も知っている」が微増にとどまった。  
内閣府の調査と比べると、千葉市の方が、認知度が高い。



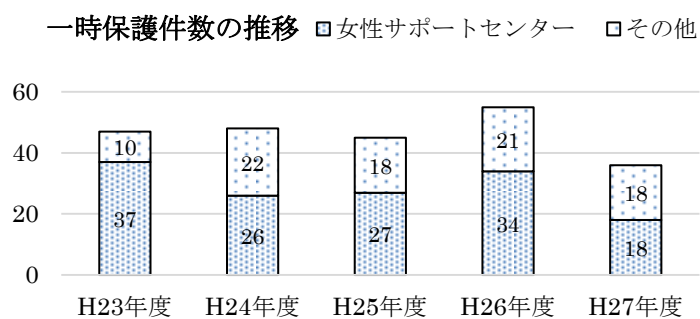
高校生のデートDVの認知度は、3年間で大幅に上昇し、「言葉を知っている」生徒の割合は2割弱から約6割に増えた。



相談窓口の認知度は、「知っている」の割合が微増にとどまった。  
内閣府の調査と比べると、千葉市の方が、認知度が高い。



平成25年度の配偶者暴力相談支援センターの開設により、平成26年度に相談件数が急増し、以後、これまでよりも高い水準で推移している。

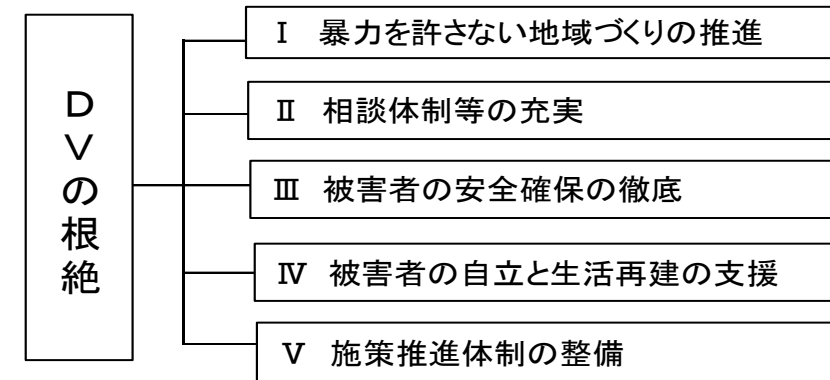


一時保護件数は、年40～50件前後で推移しており、関係機関等と連携し、被害者の安全確保を図っている。

### 現状を踏まえた取組み

#### 1. 第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画の策定

◎前計画の実施状況を踏まえ、「DVの根絶」を基本理念に、5つの基本目標により、体系的に施策を推進する。



#### ◎第2次計画のポイント

- (1) 「DVの根絶」を目指す基本理念を継続する。
- (2) 若年層に対する暴力防止教育を推進する。
- (3) 相談窓口の周知を強化する
- (4) 被害者の自立と生活再建を積極的に支援する。
- (5) DV防止の認知度を示す3項目を数値目標として設定する。

指標目標	現状値	目標値
①どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合	61.0%	80.0%
②「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合	59.1%	80.0%
③配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合	38.5%	70.0%

#### 2. 前計画で未達成だった項目に対する取組状況

- (1) 幼稚園での人権教育の推進及び幼稚園関係者への研修の実施について  
市内幼稚園へ「第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画」を配布し、幼児期から、暴力を防止するための人権教育を意識した授業を行ってもらえるよう啓発を行った。  
また、幼稚園協会に働きかけ、次年度、幼稚園教諭を対象とした研修の実施を計画している。
- (2) 外国人に対する相談窓口の周知について  
千葉県が作成した外国人向けリーフレットの中に、千葉県配偶者暴力相談支援センターの連絡先が掲載されており、現在、各区保健福祉センターで活用されている。当面は、当該リーフレットにより、窓口周知はできるが、市HPに掲載されている外国人向けの案内内容が古いので、国際交流協会に協力をおおぎ、更新することで、外国人への相談窓口の周知を図っていく。